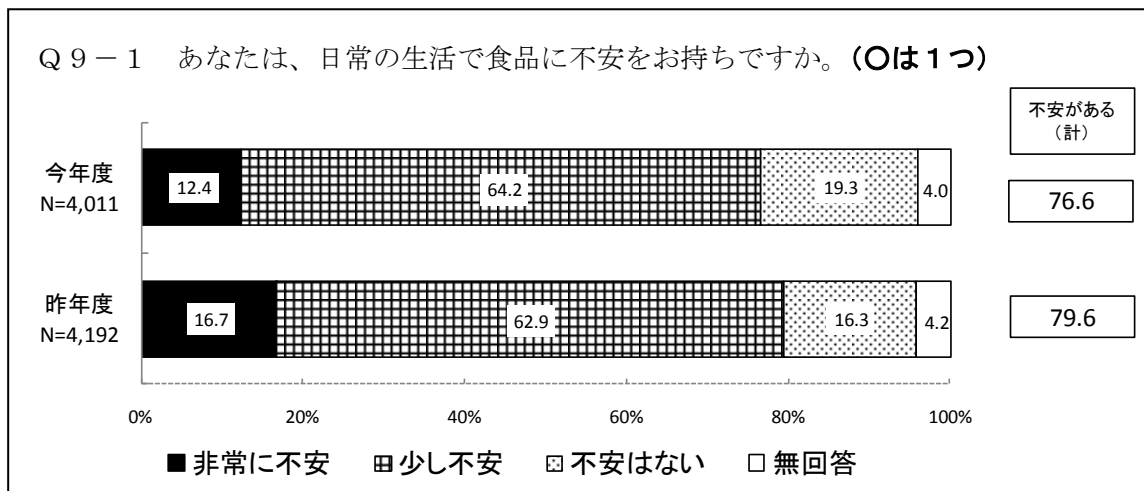


## 9. 食の安心・安全について

### 9-1. 食品に対する不安



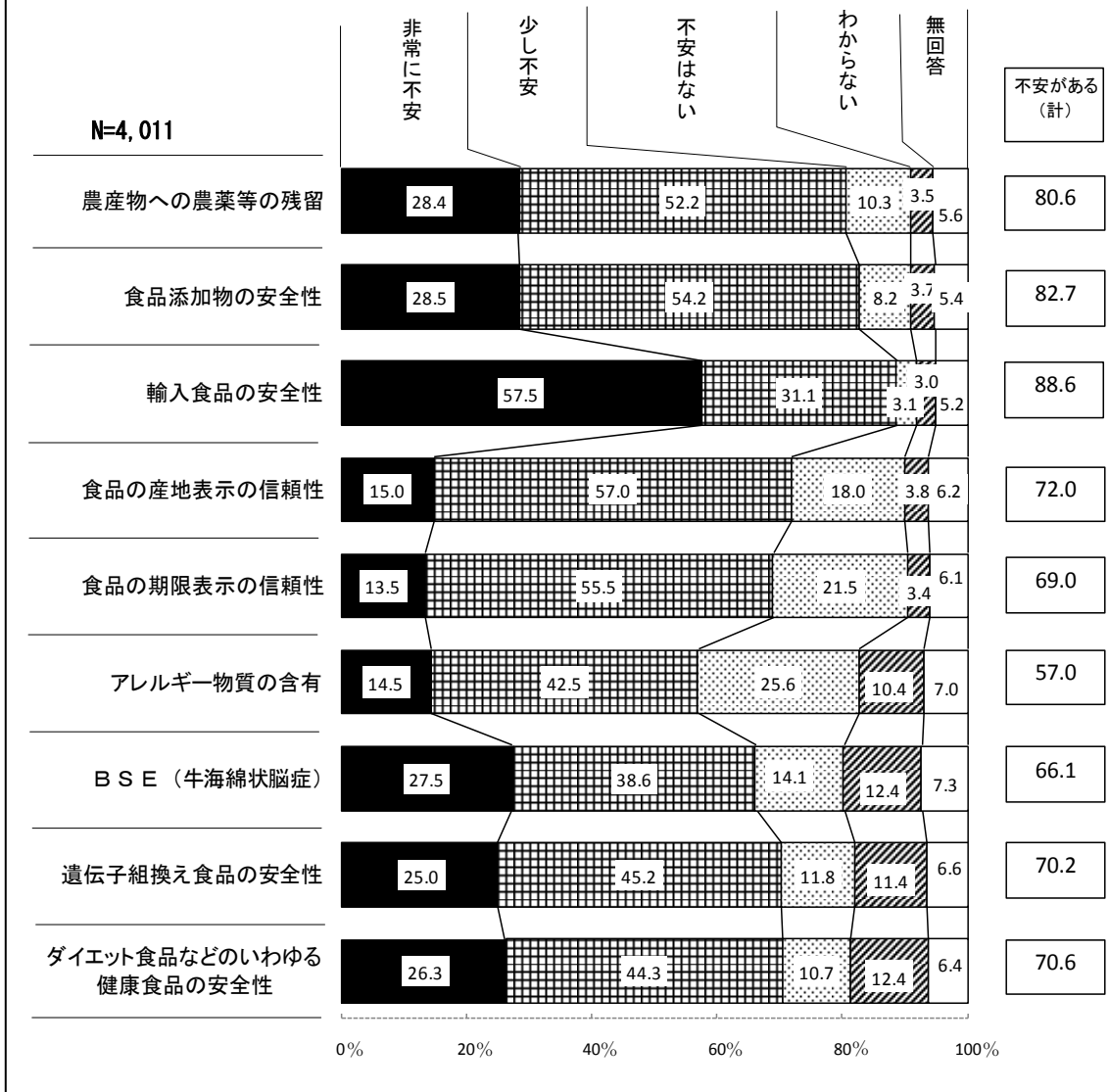
食品に対する不安について、「少し不安」が64.2%で最も高く、「非常に不安」(12.4%)、「不安はない」(19.3%)となっており、「非常に不安」と「少し不安」を合わせた『不安がある(計)』が約7割になっている。

昨年度と比較すると、『不安がない(計)』が3.0ポイント上昇している。

## 9-2. 食品に対する不安の要因

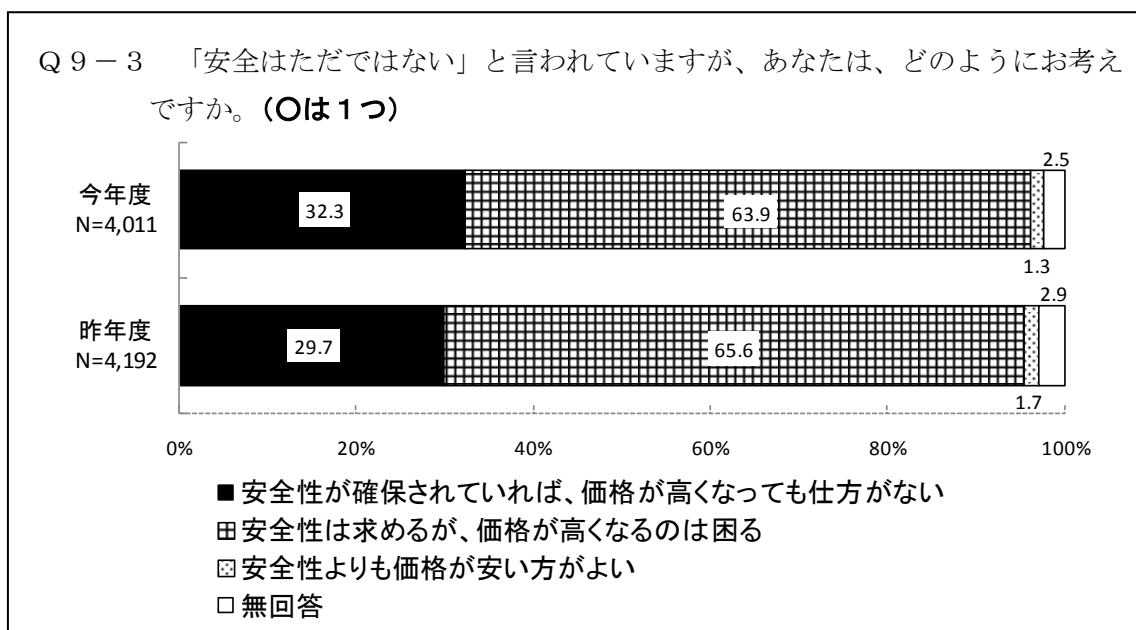
Q 9-2 あなたは食品について、どのようなことに不安をお持ちですか。次の項目の一つひとつについて、いずれか一つを○で囲んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)



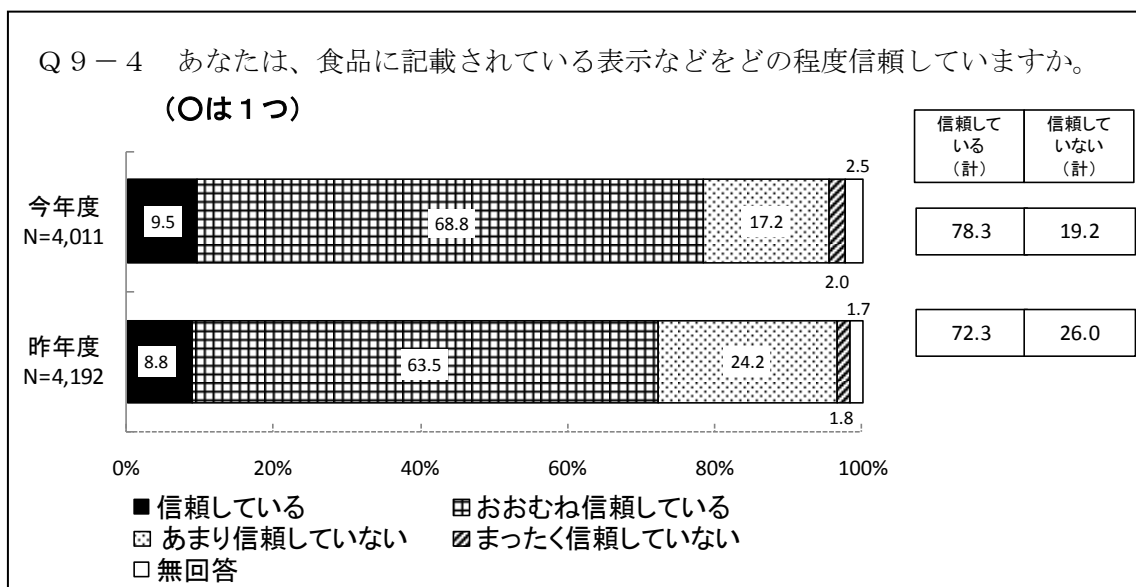
食品に対する不安について、すべての項目で「非常に不安」と「少し不安」を合わせた『不安がある(計)』が高くなっており、「輸入食品の安全性」、「食品添加物の安全性」、「農産物への農薬等の残留」で8割を超えている。また、「食品の産地表示の信頼性」、「ダイエット食品などのいわゆる健康食品の安全性」、「遺伝子組換え食品の安全性」では7割を超えている。

### 9-3. 「安全はただではない」という考え方



「安全はただではない」という考え方について、「安全性は求めるが、価格が高くなるのは困る」が63.9%と高く、「安全性が確保されていれば、価格が高くなっても仕方がない」は32.3%となっている。一方、「安全性よりも価格が安い方がよい」は1.3%となっている。昨年度と比較すると、「安全性が確保されていれば、価格が高くなっても仕方がない」が2.6ポイント上昇している。

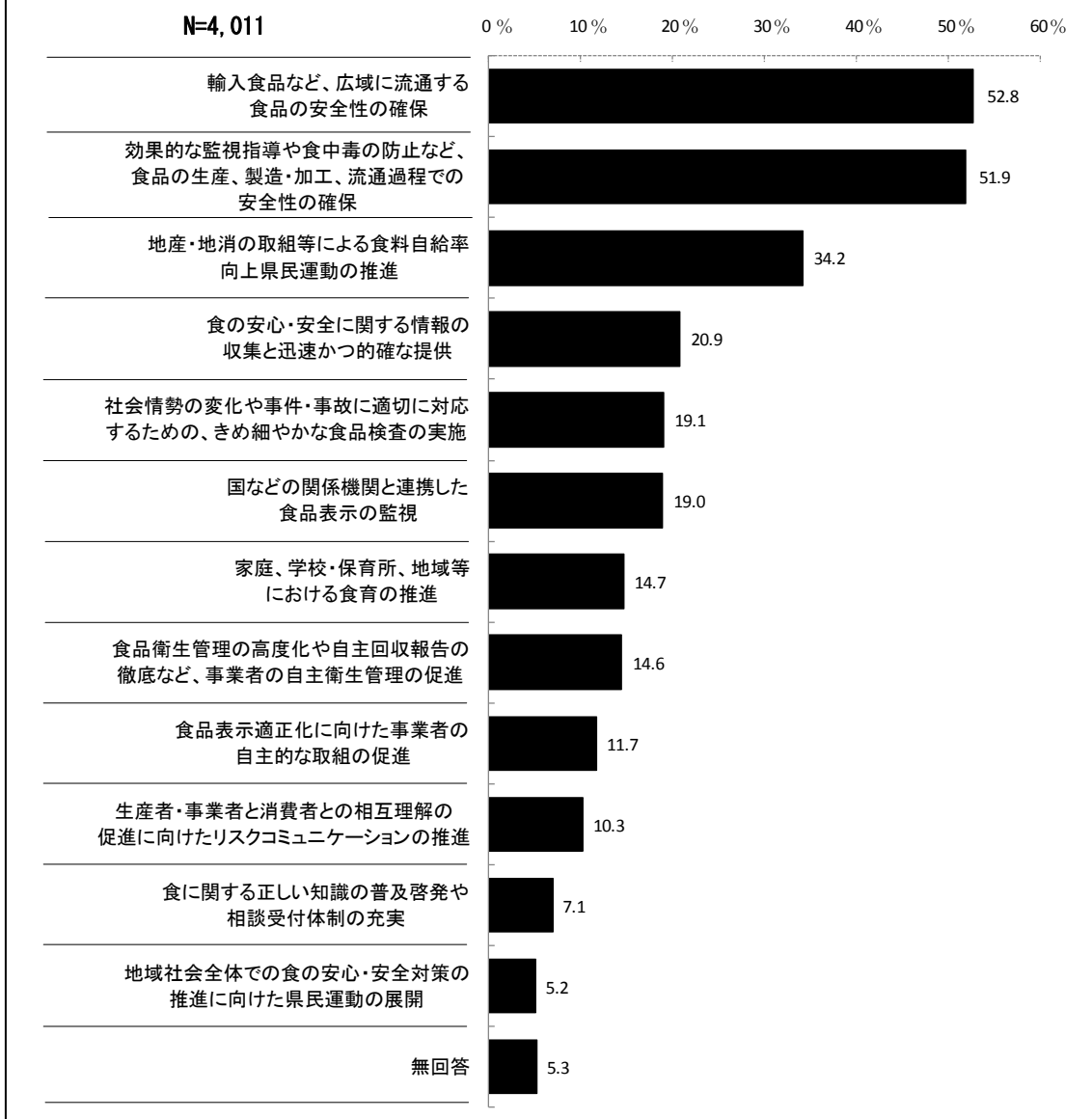
### 9-4. 食品に記載されている表示などの信頼度



食品に記載されている表示などの信頼度について、「おおむね信頼している」が、68.8%となっており、「信頼している」と「おおむね信頼している」を合わせた『信頼している(計)』が78.3%と7割を超えている。一方、「あまり信用していない」と「まったく信頼していない」を合わせた『信頼していない(計)』は19.2%となっている。昨年度と比較すると『信頼している(計)』が6.0ポイント上昇している。

## 9-5. 食の安心・安全のための取組への期待

Q 9-5 県では「食の安心・安全推進条例（平成21年4月施行）」に基づき、本年3月「食の安心・安全推進基本計画」を策定し、以下の取組を進めています。あなたが期待する取組はどれですか。（〇は3つまで）

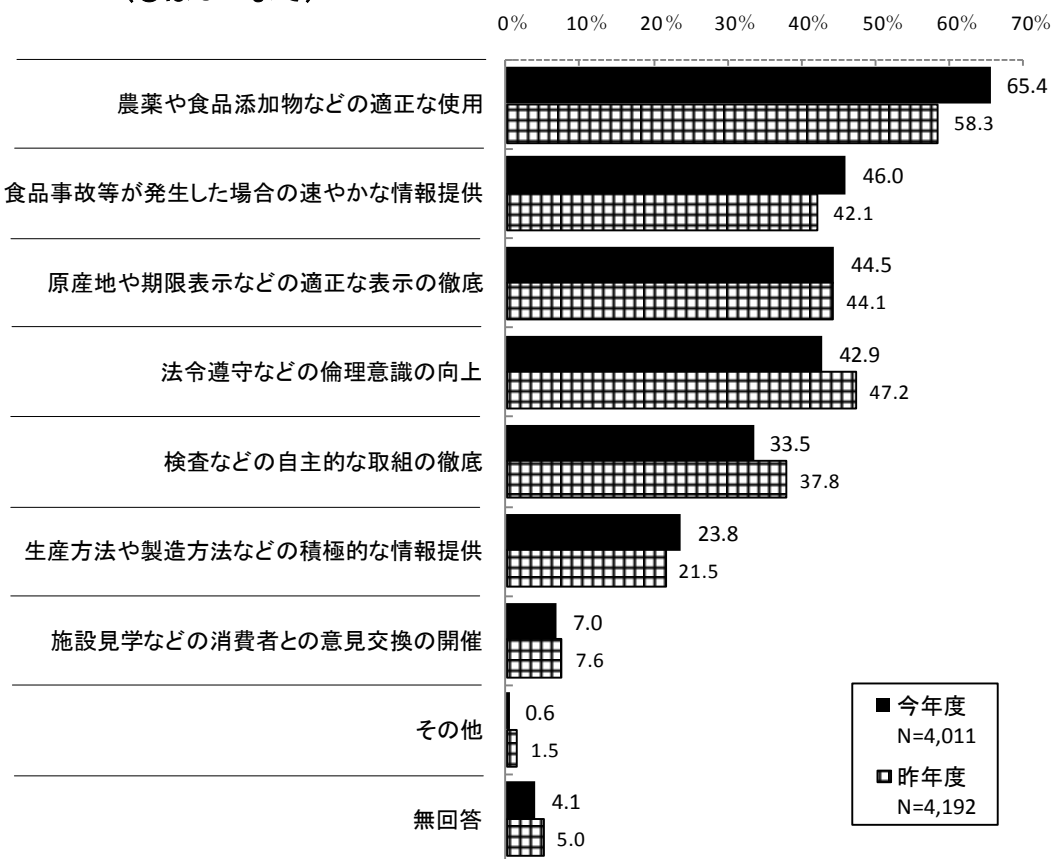


食の安心・安全のための取組への期待について、「輸入食品など、広域に流通する食品の安全性の確保」（52.8%）、「効果的な監視指導や食中毒の防止など、食品の生産、製造・加工、流通過程での安全性の確保」（51.9%）では5割を超え高く、次いで「地産・地消の取組等による食料自給率向上県民運動の推進」が34.2%となっている。

## 9-6. 県民が安心・安全な食生活を送るために食品関係事業者に必要な取組

Q 9-6 あなたは、県民が安全で安心な食生活を送るために、「食品関係事業者（生産者、製造・加工者、販売者）」は、どのような取組が必要だと思いますか。

(〇は3つまで)

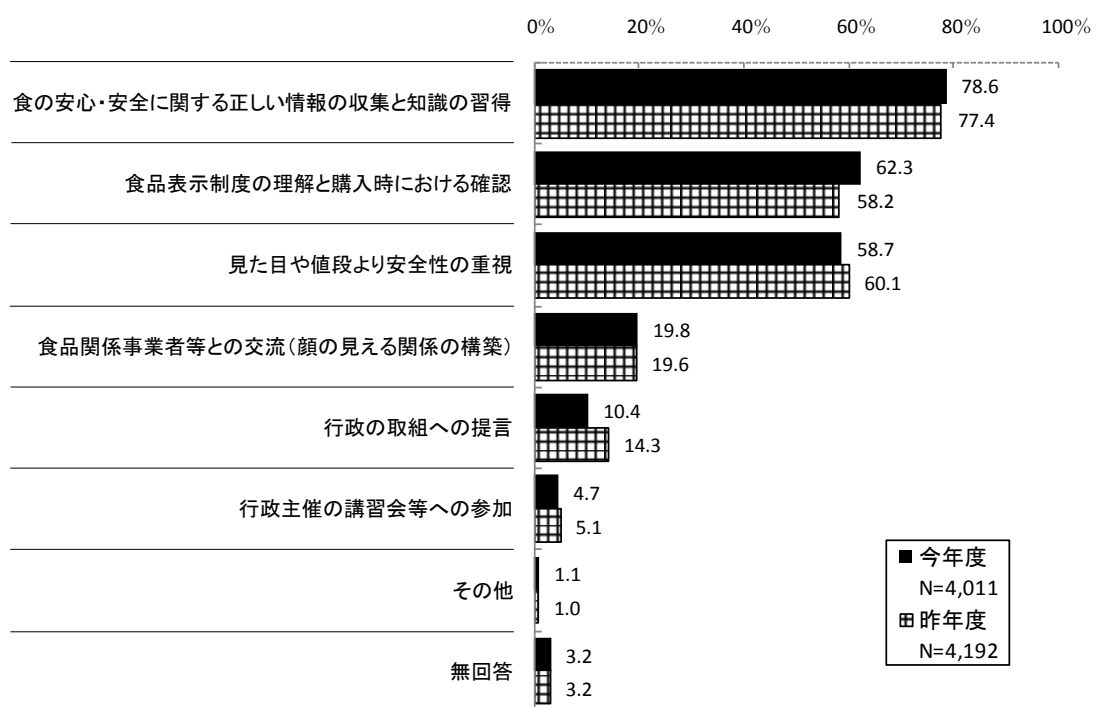


県民が安心・安全な食生活を送るために食品関係事業者に必要な取組について、「農薬や食品添加物などの適正な使用」が65.4%と最も高く、次いで「食品事故等が発生した場合の速やかな情報提供」(46.0%)、「原産地や期限表示などの適正な表示の徹底」(44.5%)、「法令遵守などの倫理意識の向上」(42.9%)、「検査などの自主的な取組の徹底」(33.5%)などの順となっている。

昨年度と比較すると、「農薬や食品添加物などの適正な使用」が7.1ポイント、「食品事故等が発生した場合の速やかな情報提供」が3.9ポイント、「生産方法や製造方法などの積極的な情報提供」が2.3ポイント上昇している。

## 9-7. 県民が安心・安全な食生活を送るために消費者に必要な取組

Q9-7 あなたは、県民が安全で安心な食生活を送るために、「消費者」は、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

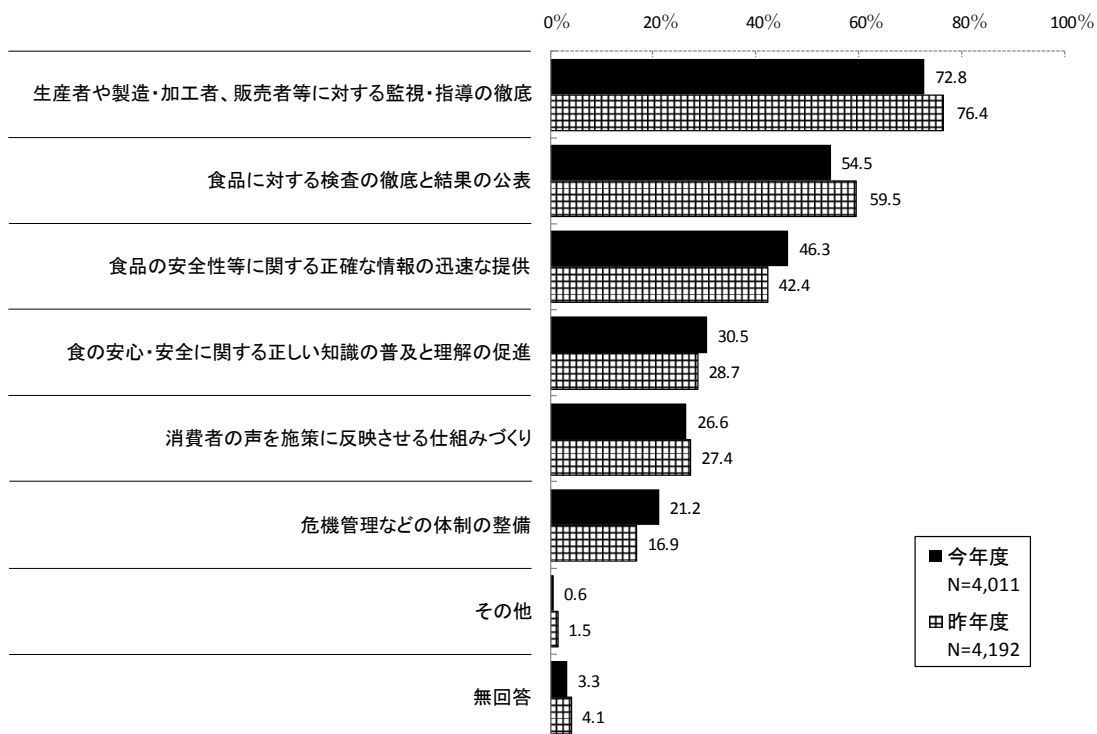


県民が安心・安全な食生活を送るために消費者に必要な取組について、「食の安心・安全に関する正しい情報の収集と知識の習得」が78.6%で最も高く、次いで「食品表示制度の理解と購入時における確認」(62.3%)、「見た目や値段より安全性の重視」(58.7%)、「食品関係事業者等との交流(顔の見える関係の構築)」(19.8%)、「行政の取組への提言」(10.4%)、「行政主催の講習会等への参加」(4.7%)の順となっている。

昨年度と比較すると、「食品表示制度の理解と購入時における確認」が4.1ポイント、「食の安心・安全に関する正しい情報の収集と知識の習得」が1.2ポイント上昇しているが、「行政の取組への提言」が3.9ポイント、「見た目や値段より安全性の重視」が1.4ポイント低下している。

## 9-8. 県民が安心・安全な食生活を送るために県が力を入れるべき対策

Q9-8 あなたは、県民が安全で安心な食生活を送るためには、「県」はどのような対策に力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)



県民が安心・安全な食生活を送るために県が力を入れるべき対策について、「生産者や製造・加工者、販売者等に対する監視・指導の徹底」が72.8%で最も高く、次いで「食品に対する検査の徹底と結果の公表」(54.5%)、「食品の安全性等に関する正確な情報の迅速な提供」(46.3%)、「食の安心・安全に関する正しい知識の普及と理解の促進」(30.5%)、「消費者の声を施策に反映させる仕組みづくり」(26.6%)、「危機管理などの体制の整備」(21.2%)の順となっている。

昨年度と比較すると、「危機管理などの体制の整備」は4.3ポイント、「食品の安全性等に関する正確な情報の迅速な提供」は3.9ポイント上昇しているが、「食品に対する検査の徹底と結果の公表」は5.0ポイント、「生産者や製造・加工者、販売者等に対する監視・指導の徹底」は3.6ポイント、「消費者の声を施策に反映させる仕組みづくり」が0.8ポイント低下している。